

「ビジネスチャレンジメッセ TOKUSHIMA 2025」 特設展示ブース企画・装飾等業務仕様書

1 委託業務名

「ビジネスチャレンジメッセ TOKUSHIMA 2025」特設展示ブース企画・装飾等業務

2 目的

「ビジネスチャレンジメッセ TOKUSHIMA 2025」において、新たなビジネスの創出を図るため、国内外の企業における魅力ある商品やサービス、取組を展示する特別展示ブースを出展する。

＜展示会概要＞

展示会名 ビジネスチャレンジメッセ TOKUSHIMA 2025

開催期間 令和7年10月9日(木)から11日(土)

開催場所 アスティとくしま(徳島市山城町東浜傍 1-1)

3 業務内容

(1) ブース企画・制作等

以下の内容に沿って、委託者と調整の上、特別展示内の3ゾーンにおけるブースの企画・制作を行うこと。なお、インターナショナルゾーンの小間出展料は本事業費から支払うこと。

ア インターナショナルゾーン

- ・ブース面積：36平方メートル（6m×6m、9小間）
- ・9社程度の国・企業・団体の展示ブースを設置すること。出展企業等については、委託者と協同し受託者で企画・調整すること。
- ・展示を行う企業名のプレートを作成すること。

イ サステナブルゾーン

- ・ブース面積：48平方メートル（8m×6m、12小間）※全面開放
- ・小円と大円の展示台を各1台設置し、小円の展示台では2社、大円の展示台では6社程度の展示スペースを設けること。
- ・展示台上部に企業名のプレート及びA1サイズでタテ型パネルを設置すること。なお、パネルデータは県から支給する。

ウ ISTS ゾーン

- ・ブース面積：12平方メートル（2m×6m、3小間）
- ・モニター1台（50インチ程度）を設置し、県が提供する動画データを投影させること。
- ・ウッドパネルを設置し、県が支給するグラフィックパネルを貼り付けて、宇宙関連展示エリアを施工すること。
- ・使用するグラフィックパネルは最大6枚とする。
グラフィックパネル（W:約2,000mm×H:約2,400×T:5mm）
- ・撤去について、県から支給したグラフィックパネルは再利用のため、傷等を付けることなくウッドパネルから剥がして県に返却すること。

エ 各ゾーン共通

- ・「ビジネスチャレンジメッセ TOKUSHIMA 2025」出展・手続きマニ

ュアルの内容を遵守すること。

(2) ブース設営

ア 装飾の設営作業

- ・令和7年10月8日(水)午前9時から同日午後8時までに実施し、完了すること。

イ 装飾の撤去作業

- ・令和7年10月11日(土)午後4時以降、同日午後7時までに完了すること。

4 再委託について

委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、再委託相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性、契約金額及びその他必要な事項について記載した書面を徳島県に提出し、書面により承諾を得た場合は、この限りでないものとする。

5 その他

上記に定めるほか、事業の実施に必要な事項は別途協議して決定する。